

令和2年10月16日  
日がん発第20038号  
公予医発第52号  
結予発第770号

厚生労働省  
健康局長 正林督章 殿

公益財団法人日本対がん協会  
会長 垣添忠生 (公印省略)  
公益財団法人予防医学事業中央会  
理事長 櫻林郁之介 (公印省略)  
公益財団法人結核予防会  
理事長 工藤翔二 (公印省略)  
結核予防会事業協議会  
会長 丸瀬和美 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症の蔓延による健診機関の  
事業運営に対する影響について (要望)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より健診事業の推進について格別のご指導を賜り、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延については、官民一体となって予防対策の充実、医療の確保等に最大限の努力を傾注しているところです。

一方、日本対がん協会、予防医学事業中央会及び結核予防会の三団体は、住民健診及び事業所健診を担う団体として、国民の高い信頼の下に延べ4千万人以上の受診者に健康診断サービスを提供しております。三団体支部の多くは、地方自治体等と密接な連携の下に低廉な価格で高品質の健康診断事業を遂行し、国民の健康確保に大きな貢献を果たしているところと自負しているところとです。

しかし、今般の新型コロナ感染症の蔓延に伴い、緊急事態宣言中は事業の実施を控えたため、住民健診及び事業所健診の受診者が著しく減っております。このままでは国民の健康生活維持に差し支えが出るのではないかと危惧いたします。また、健診事業者側の三団体支部では、事業再開後の「三密対策」の万全を期しておりますが、緊急事態宣言中の事業休止や「三密対策」で収入が激減し、組織の維持及び事業の安定的な展開に支障をきたしている状況で

す。これらのことは別添のアンケート調査結果からも明らかになりました。

つきましては、現段階におきまして、下記事項について特段のご配慮をいただきたく要望いたします。

## 記

1. 延期された健診事業の実施についての指導
  - ・疾病の早期発見と医療費の増加抑制という健診事業の意義に鑑み、延期されたがん検診等を中止することなく実施するよう、地方自治体及び健診実施主体に対して必要な指導を行っていただきたいこと。
2. 感染予防物資の安定供給対策
  - ・マスク、消毒薬等の新型コロナ感染症対策用の消耗機材を健診機関に安定的に供給するよう対策を推進していただきたいこと。
3. 業務量の縮減に伴う収入減に対する財政的支援
  - ・再び国又は地方自治体の要請に応じて業務量を縮小した場合、感染症対策の充実を図ることにより受診者数が減少し、減収となった場合など事業継続に支障が生じた際には、財政的支援をいただきたいこと。
4. 感染予防対策資金の助成、無利子・低利融資の実行等
  - ・新型コロナ感染症予防対策に要した費用について、助成又は無利子・低利融資制度を講じていただきたいこと。
  - ・健診機関について、医療機関に対する助成措置や政策融資制度に準じる措置を講じていただきたいこと。
  - ・制度上、内部留保金を持たない公益法人に対して、融資額の上乗せなど特例的な政策融資制度を講じていただきたいこと。
5. 感染防止情報の提供
  - ・新型コロナ感染症蔓延防止策として有用な情報を適宜提供していただきたいこと。

(別添) アンケート調査結果